

**平成24年度生活衛生関係営業対策事業費補助金**  
**<連合会・組合関係>**  
**審査講評**

**生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会**

- 平成24年8月27日に開催された第10回「生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会（以下、「審査・評価会」という。）」において、平成24年度生活衛生関係営業対策事業費補助金（連合会・組合関係）の55件の事業に係る審査を行った。
- 本補助金は、平成23年度より、補助金交付の仕組みや外部評価の導入を通じた効果測定の検証など、新たな考え方が整備され、今回は2ヵ年目の事業の審査である。
- 今回の事業計画では、昨年度からの継続事業や、同一事業主体からの提案も含まれているが、昨年度の事業評価等に付した審査・評価の内容を踏まえた事業が計画されるなど、補助金のP D C Aサイクル（Plan（計画）、Do（執行）、Check（評価・検証）、Action（反映））の確立に向けた進展が概ねみられた。  
また、クリーニング業における共同利用工場（マシン・リング）の設置など新規性の高い事業や、高齢社会に備えた新しいサービスのあり方の検討や、福祉との連携、障害者に対するサービス向上を目指す取り組みなど、社会的に意義のある事業として、取り組みに工夫が見られる計画も見受けられた。
- ほとんどの事業において、事業効果の測定が可能となるようアンケート調査を予定するなど、政策目的の達成状況が検証可能な事業として計画されており、行政刷新会議による事業仕分けの教訓を活かした形であると認められた。
- 以上を踏まえつつ、審査・評価会として全ての事業を採択することに異議はないが、公費を投じて事業実施を行うに当たっての改善点等が下記のように認められた。  
なお、今回の審査・評価会では、事業の必要性・効率性・有効性といった視点のみならず、事業の実施プロセスまで見据えた検討を行い、事業を進めるに当たっての検討の視点や方向性を整理するなど、いわば「提言型」審査・評価会としての役割を果たしたものと考えている。

- ・ 計画された事業は、生活衛生関係営業の活性化や、健康増進を目的とした新メニューの開発など、中小零細の個別事業者では取り組みが難しいため、組合・連合会が取り組んでいるものであるが、事業に公費を原資とする補助金が投じられていることを鑑みれば、事業の社会的意義、政策的意義、費用対効果に対して事業計画者には、明確な説明が求められる。

これらの事業については、審査コメントに課題や改善点の明確化を図り、改善の方向性を明示している。

事業計画者においては、審査コメントの内容を踏まえ、事業内容の課題や方向性等について事業内容の変更等を行い、今年度の交付申請に適切に反映させる必要がある。

- ・ ポスター・パンフレット作成型の事業については、事業計画者にはこれらを一過性のものに終わらせず、当該事業を通じて何を継続していくべきか、事業終了後に事業の目的をどう発展的に展開していくべきかといった視点が求められる。

- ・ アンケート調査やヒアリング調査は、事業の効果測定を行う際の重要な資料であり、ほとんどの事業で予定されているが、調査の目的、狙い、精度、分析手法にばらつきがあり、改善の余地も多く見られた。

事業の効果測定の重要性に鑑みれば、成果把握が可能でかつ、事業計画者が適切に実施しやすくなる必要があるため、今回、審査・評価会として、アンケート調査の標準型を示す試みを行ったので、参考にされたい。

- ・ 事業計画書の中には、目的と事業内容の記載が抽象的であり、事業内容の詳細な説明が不足しているもの、成果指標・活動指標が明確でない事業も見受けられた。

これらは、審査・評価会において基礎となるものであり、事業計画者には、可能な範囲で審査・評価に用いる資料に改善を加え、事業内容の明確化を図る必要がある。

- ・ 事業計画書は、事業の成果を挙げ、その成果が国民・社会に還元されるための努力や、事業の成果や意義についてわかりやすく整理し、説明していく姿勢が常に求められることも念頭に置く必要がある。

○ 各事業に対する審査コメントは審査結果一覧のとおりである。

審査・評価会として統一した見解を示すものであるが、相互に異なる見解に見えるコメントも含まれている。それは、事業について効果を認めつつ、更なる効率性の向上を求める趣旨であると受け止めていただければ幸いである。